

信頼と実績で半世紀



おかげさまで
創業50年

環境活動レポート

2014年度

対象期間

2015年6月1日 ~ 2015年8月31日



当社施工例

- (左下) 高丸小学校耐震改修
- (左下) 六甲ローブウェー
- (中央) 橋本建設自社ビル
- (右上) 細道台住宅
- (右下) 垂水区N様邸

発行日:2015年9月7日



橋本建設株式会社



はじめに

橋本建設株式会社は、平成 27 年 5 月 1 日よりエコアクション 21 の取得に向け環境活動を開始しました。
今回の報告書では、平成 27 年 6 月～8 月の 3 か月間で行われた活動をまとめております。

目 次

1. 組織の概要と対象範囲	- 2 -
2. 主な環境負荷の実績	- 2 -
3. 環境方針	- 3 -
4. 推進組織図	- 3 -
5. 環境目標とその実績	- 4 -
6. 主要な環境活動計画の取組結果と その評価、次年度の取り組み内容	- 5 -
7. 環境関連法規等の順守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無	- 6 -
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	- 6 -

1. 組織の概要と対象範囲

(1) 事業者名及び代表者氏名

橋本建設株式会社
代表取締役 橋本 道明

(2) 所在地

本社：兵庫県神戸市兵庫区大開通7丁目1番21号
資材倉庫：兵庫県神戸市西区岩岡町

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 橋本 和典
環境管理担当者 花輪 宏美
連絡先：TEL 078-575-0166
FAX 078-577-6807

(4) 事業活動内容：

建築工事業、土木工事業

(5) 事業規模

年間売上高 547百万円（2013年10月～2014年9月）

	本社	資材倉庫	合計
総従業員 2014.4.1現在	13人	無人	13人
延べ床面積	628㎡	253㎡	881㎡
敷地面積	150㎡	1300㎡	1450㎡

(6) 建設現場等の概要（2013年10月～2014年9月）

元請工事 392件
下請工事 41件

(7) 事業年度

10月～翌年9月

呼称：2013年度(2013/10～2014/9)

活動期間である2015/6～2015/8を2014年度と呼称

2. 主な環境負荷の実績（2013年度）

項目	単位	環境負荷の実績	主なもの
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	32,049	電力・ガソリン重機燃料
廃棄物排出量	トン	188.98	
一般廃棄物	トン	0.98	
産業廃棄物	トン	188.00	
総排水量	m ³	458	工事用水を含む

電力の二酸化炭素排出係数；0.522 kg-CO₂/kWh

3. 環境方針

橋本建設株式会社 環境方針

当社の経営目標の一つである「技術品質の向上」に沿って、社員一同発展向上を図り、地域社会に貢献するとともに環境問題にも全社一丸となって取り組み、環境負荷の低減と事業の発展を両立させる建設活動に努めます。

1. 建設事業に伴う環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電力及び自動車燃料の使用による二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 排水量の削減
 - (3) 廃棄物排出量の削減
2. 建設事業を通じて環境改善に努めます。
 - (1) 環境に配慮した製品の提案
 - (2) 事務用品等のグリーン購入
 - (3) 関係する環境法規等及び地元との約束を遵守します。
 - (4) 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。

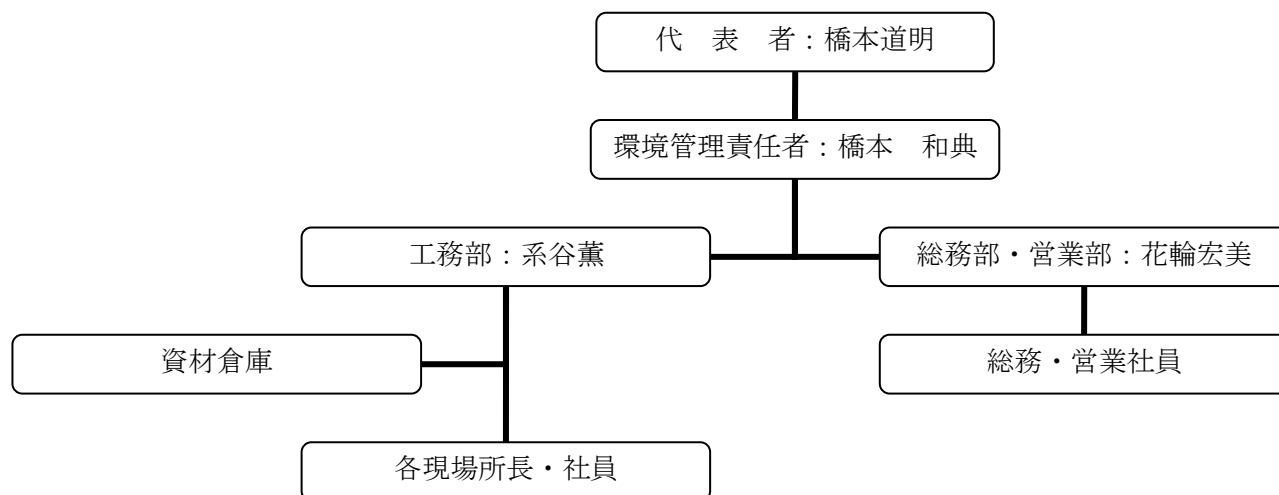
制定日：2015年5月1日

橋本建設株式会社

代表取締役 橋本 道明

4. 推進組織図

【橋本建設株式会社 環境経営システム推進組織図】2015.5.1 現在



【適用範囲】

橋本建設株式会社本社、及び建設現場

5. 環境目標とその実績

当社における環境目標と実績は以下の通りです。

No.	環境目標	基準値 2013年度 実績	2014年度(6月～8月)			年度環境目標	
			目標	実績	達成率	2015年度	2016年度
1	電力使用量の削減(事務所)	21997 kWh	1%削減 4444kWh	4465 kWh	103% ×未達成	2%削減 21557kWh	3%削減 21337kWh
		11482 kg-CO ₂	2320 kg-CO ₂	2411 kg-CO ₂		11252 kg-CO ₂	11137 kg-CO ₂
2	自動車燃料の削減 (ガソリン・軽油)	6152ℓ	1225ℓ	1286 ℓ	105% ×未達成	5767ℓ	5708ℓ
		14364 kg-CO ₂	1%削減 2861 kg-CO ₂	3017 kg-CO ₂		2%削減 14076 kg-CO ₂	3%削減 13933 kg-CO ₂
-	二酸化炭素排出量合計	25846 kg-CO ₂	5181 kg-CO ₂	5428 kg-CO ₂	105% ×未達成	2%削減 25329 kg-CO ₂	3%削減 25071 kg-CO ₂
3	一般廃棄物の削減(事務所)	120kg	10%削減 108kg	157kg	145% ×未達成	15%削減 102kg	20%削減 96kg
	建設現場のリサイクル率アップ	0%	5%以上	76%		○達成	10%以上
4	水使用量の削減(事務所)	191 m ³	5%削減 41 m ³	41 m ³	100% ○達成	6%削減 179 m ³	7%削減 177 m ³
5	グリーン購入の推進	74%	76%以上	71%	95% ×未達成	78%以上	80%以上
6	環境に配慮した製品の提案	17件	10%増加 4件	2件	50% ×未達成	20%増加 21件	30%増加 23件

※1: 二酸化炭素排出係数は、2013年度実績:0.522 kg-CO₂/kWh

※2: 事務用品のグリーン購入比率:グリーン商品購入額÷全購入額×100(%)とする

※3: 産業廃棄物のリサイクル率:再生量÷発生量×100(%)とする

6. 主要な環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

No.	環境目標 (環境方針との関連)	環境活動計画の概要	取組結果の評価 (2015/6~8)		次年度の取組 内容
1	電力使用量の削減 (CO ₂ 排出量削減)	【事務所】 ・冷暖房の適正温度設定 ・不要照明の消灯 ・パソコン、コピー機の省電力設定 ・クールビズ・ウォームビズ等服装の工夫による冷暖房の使用抑制	目標：444kWh 実績：446kWh 達成率：103% ×未達成	仕事が増え、夜遅くまでのデスクワークが増加しているため早く帰宅するよう声掛けし8月はかろうじて改善しました	継続取組
2	自動車燃料の削減 (CO ₂ 排出量削減)	・タイヤの空気圧チェック ・公共の交通手段の利用 ・アイドリングストップ ・急発進、急加速をしない ・近距離移動時の自転車利用	目標：1225ℓ 実績：1286ℓ 達成率：105% ×未達成	仕事は増えているが、大型現場にて車による移動は減っていると思われる。今後は各車両の燃費チェックを行い原因を追究する必要あり。また手順書を再度確認する。	継続取組 および 声掛け啓発活動
3	廃棄物排出量削減 (リサイクル率向上)	【事務所】 ・資源ごみ(古紙、缶、ペットボトル等)の分別によるリサイクル率アップ ・コピー用紙の裏面利用 ・書類等の電子データ化	目標：108kg 実績：157kg 達成率：145% ×未達成	月を追うごとに改善されている。今後もこれを維持したい。	継続取組
		【建設現場】 ・木材・金属・段ボールの分別によるリサイクル率アップ	目標：5%以上 実績：76% ○達成	改善されている。今後もこれを維持したい。	継続取組
4	節水 (総排水量削減)	【事務所】 ・節水ポスターの掲示 ・現場での散水、外壁水洗い時の出しっ放しをしない	目標：41 m ³ 実績：41 m ³ 達成率：100% ○達成	今後も節水を呼びかけ、削減を徹底しこれを維持したい	継続取組
5	グリーン購入の拡大 (グリーン購入)	・グリーン対象製品の優先購入 ・グリーン購入手順書の掲示	目標：76%以上 実績：71% 達成率：95% ×未達成	月ごとに購入する内容が異なる為、3か月では判断が付きにくい面があるため継続して判断します。	継続取組
6	環境に配慮した製品の提案 (製品・サービスの環境改善)	・高効率給湯器、高断熱浴槽、節水トイレ、断熱窓等省エネ商品の販売促進に積極的に取り組む	目標：4件 実績：2件 達成率：50% ×未達成	提案件数は多くなったが目標に達せず。お客様の理解が進むよう今後も継続して積極的に提案する。	継続取組

(注：○：目標達成、 ×：目標未達成)



7. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 当社に適用される環境関連法規の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去5年間ありません。

No.	適用される法律名	順守すべき内容	順守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業者と委託契約 ・産業廃棄物保管場所における適正保管と掲示板の設置 ・産業廃棄物管理票の交付と管理 ・一般廃棄物減量推進及び適正処理 	順守
2	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建設工事の届出等 ・分別解体の実施と再資源化 ・現場ごとに標識の掲示 	順守
3	騒音規制法 振動規制法 県条例	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業実施届出 市町村長に7日前までに 騒音規制基準：85dB 振動規制基準：75dB 	順守
4	消防法 神戸市火災予防条例	<ul style="list-style-type: none"> ・指定可燃物の保管の届出（市条例） ・少量危険物届出 ・消火器の設置 	届出数量以下 届出数量以下 順守
5	フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月ごとの点検 	順守
6	神戸市 災害時における応急対策業務に関する基本協定	地震、風水害その他の災害時発生時における、災害応急対策事業に従事する際の業務の内容及び、手順等。	発生なし

(2) 環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等に関して過去5年間に1件も発生しておりません。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

初めての取り組みであるが、基本的には取得済のISO9001と取り組み方、考え方は変わらないので、今後も現在の取り組み方を基本に徐々に改善していけるよう企業努力する。

次年度は1年間を通じて初めて取り組むこととなるため、実績・データをよく分析し、少しでも環境負荷を低減できるようにしたい。また、環境にかんする社員への意識を高めていく1年としたい。

以上

